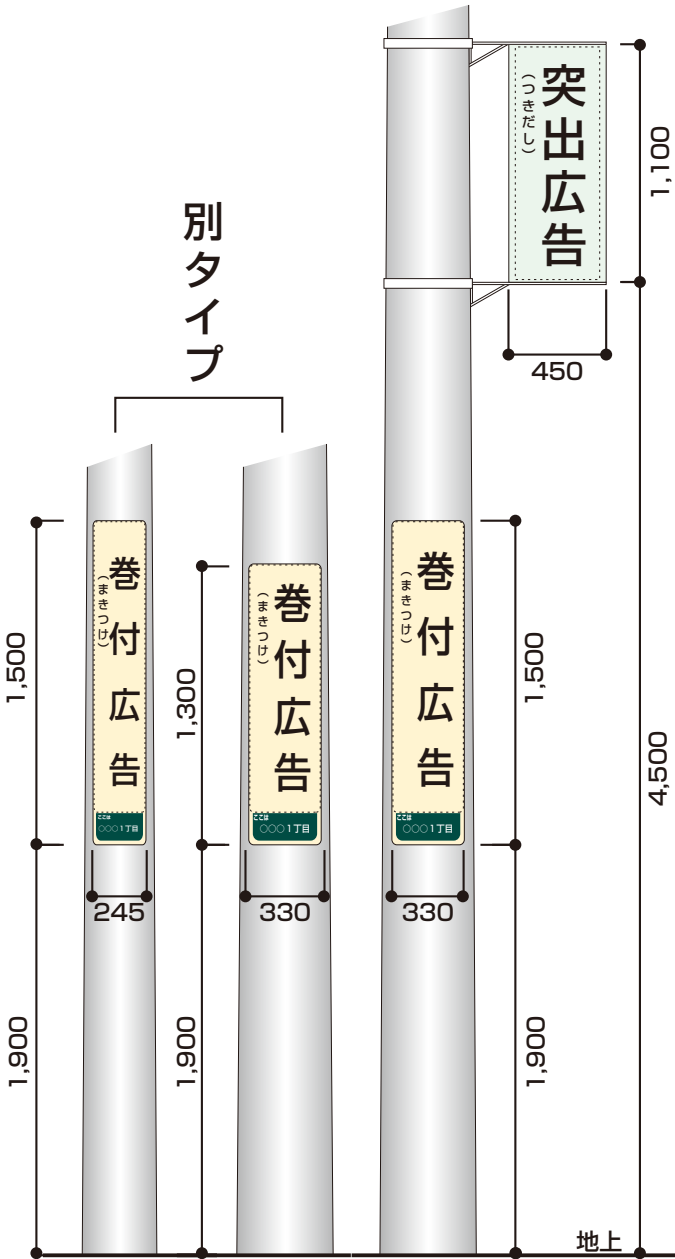


関西地区 電柱広告 料金表



	地域名（一部掲出できない地域もあります）	1ヶ月広告料（円）	
		税別	税込
大阪市内	中央区、北区（旧大淀区を除く）	3,800	4,180
	上記以外の各区	3,500	3,850
大阪府下	能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤阪村	3,300	3,630
	上記以外の各市町村	3,500	3,850
神戸市内	中央区、灘区、兵庫区、須磨区、長田区、北区の大半	3,800	4,180
	垂水区、西区、東灘区	3,500	3,850
	北区淡河町（北区/関電三田営業所管轄で3,000円の地区有り・有馬町、藤原台等）	3,300	3,630
兵庫県	芦屋市	4,000	4,400
	尼崎市、伊丹市、西宮市、明石市、宝塚市、川西市	3,500	3,850
	三木市、姫路市、加古川市、高砂市、たつの市（旧 御津町、市川町、福崎町 猪名川町（南部）、播磨町、稲美町	2,800	3,080
	小野市、加西市、西脇市、たつの市、相生市、赤穂市、加東市、太子町、三田市 豊岡市（西宮市/関電三田営業所管轄3,000円地区有り） 山口町・北六甲台・名塩さくら台等）	2,500	2,750
	穴栗市、神河町、多可町、佐用町、上郡町、篠山市、丹波市、淡路島、猪名川町（北部）	2,300	2,530
奈良県	全地域	2,500	2,750
和歌山県	和歌山市、橋本市（伊都郡高野町）	2,600	2,860
	上記以外の各市町村	2,400	2,640

※電柱広告の契約期間は**1ヶ年**です。
※掲出の申込時に規格に基づいたデザイン審査があります。
※掲出の出来ない地域や道路が有りますので
詳しくはお問い合わせの上ご確認下さい。

意匠料（製作費）	
突出型	税別 27,000 円 （税込29,700円）
巻付型	税別 23,000 円 （税込25,300円）

(例)
3,500円地域へ
巻付型1本
ご掲出の場合

契約年数	製作費	広告料	合計
初年度	23,000円(税込 25,300円)	42,000円(税込 46,200円)	65,000円(税込 71,500円)
2年目以降		42,000円(税込 46,200円)	42,000円(税込 46,200円)